



運転免許習得費 など

研修費用を**助成**します。

白鷹町農業再生協議会では、
担い手農業者の研修等に対し
その費用の一部を支援します。

対象者

- (1) 認定新規就農者
- (2) 認定農業者(従業員等含む)
- (3) 実質化された人・農地プランの中心経営体
- (4) 上記1～3に準ずる新規就農者等

補助率

研修等費用の**2分の1**以内

※ドローン免許習得で白鷹町防除協議会の構成員でない

場合の補助額は**3分の1**以内

(消費税抜。千円未満の端数切り捨て)

補助対象 補助金額

- (1) **資格習得費用支援**(運転免許) **補助金額**
大型特殊免許習得 (上限) **47,000 円**
けん引免許習得 (上限) **76,000 円**
大型特殊・けん引同時習得 (上限) **123,000 円**
フォークリフト免許習得 (上限) **13,000 円**
ドローン免許習得 (上限) **125,000 円**

【参考】

※本事業により免許を取得する場合の
教習料金は、概ね下記のとおりです。

○大 特	94,000 円(税別)
○けん引	152,000 円(税別)
○大特・けん引	246,000 円(税別)
○フォークリフト	26,700 円(税別)
○ドローン	250,000 円(税別)

(2) **専門講習の受講費用支援**

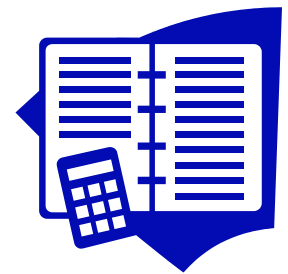
経理・税務・技術等の専門的な講習会などの受講費用

※交通費等は除く

(3) **全国大会への参加費用支援**

全国規模の大会または研修会等に町あるいは地域を代表して
参加する場合の参加経費

※交通費等は除く



●ご連絡及びお問い合わせ

白鷹町農業再生協議会

白鷹町大字荒砥甲 833 番地 白鷹町農政課 内
電話 0238-85-6107(直通) FAX 0238-85-2509